

# 少年の被害・非行防止

～7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です！～

夏休みは生活リズムが乱れ、子どもの犯罪被害や非行が発生しやすい時期です。子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、犯罪被害や非行防止に向けた環境づくりを目指しましょう！

<子どものみなさんへ>

犯罪の被害にあったり、悪いことにさそわれたり、悩みがあれば、信頼できる大人に相談に相談しましょう。

無理矢理体をさわられた 裸の写真を送れと言われた

タバコを吸おうとさそわれた 大麻を吸おうとさそわれた

深夜に遊ぼうとさそわれた

楽にかせげるアルバイトがあるとされた



気づかないうちに犯罪になっていることもあるので気をつけましょう！

「闇バイト」には絶対に応募しない！

相手をおどすような言葉は使わない！

裸の写真は「撮らない！」「撮らせない！」

「送らない！」「保存しない！」「お願いしない！」

インターネットで他人を傷つけることは書き込まない！



## <保護者のみなさんへ>

子どもは、犯罪被害や悩みを打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、子どものSOSにいち早く気がつくことが大切です。そのためにも、子どもたちの多くが使っているスマートフォンやゲーム機を適切に管理しましょう。

### 保護者ができること～ペアレンタルコントロールの活用～

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりすることです。

OS事業者が提供するペアレンタルコントロールのサービスでは、

- ・アプリの利用時間の管理
- ・課金などの管理
- ・インターネットの利用時間の制限

などが行うことができます。

各ゲーム機にもペアレンタルコントロール機能があります。説明書やWEBページなどで確認し、最初に設定しましょう。

### 保護者ができること～フィルタリングの活用～

フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子どもを守る機能です。

SNSに起因する犯罪の被害に遭った児童の約98%がスマートフォンを使用していたことから、子どもが使用するスマートフォンにはフィルタリングを設定してください。



警察では、非行・犯罪被害など少年に関する悩みごとや困りごとに関する相談を受け付けています。

## <佐賀県警察少年サポートセンター>

ふかく なやむな  
ヤングテレホン 0120-29-7867 (平日 8:30~17:15)